登録希望事務所

- ○大阪市入札参加有資格者名簿「測量・建設コンサルタント」に登録していること
- ○京阪神地区(大阪市役所本庁舎から概ね1時間程度の距離)に事務所を開設していること (本店・支店を問わない)
- ○原則として、登録希望分野において官公庁 (外郭団体含む)での受託実績又は大阪市内 での民間業務実績等があること
- ○設備事務所については、機械及び電気の設備 技術者がいること

事務局

大阪市都市整備局契約事務評価会議事務局 〒530-8201

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 6 階

都市整備局 企画部 公共建築課(企画設計)

電 話: 06-6208-9324ファックス: 06-6202-7066

E-mail :

keiyakujimu@city.osaka.lg.jp

随時

登録1カ月前~登録日

登録希望の連絡



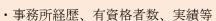
受付 (登録時期の確認等)





調査表様式等の送付

調査表等の提出







書類審査等の実施

※審査書類に加えて面接を実施する場合あり

審査結果を契約事務評価会議(外部委員)で意見聴取



審査結果通知

仮登録

仮登録として事務所リストに登録

当該リストによるプロポーザル方式において、初めて受託した業務の成績評定の結果

- ・60 点以上の場合…本登録
- ・60点に満たない場合…登録を削除